

令和4年度 第2回

地域ケア会議地域ケア推進部会・地域包括支援センター運営協議会合同会議

と き 令和5年3月22日（水）
午後1時30分～3時20分
ところ 胎内市役所 2階 大会議室
欠席4名、代理対応1名

1 開会あいさつ

(須貝課長)

2025年問題により、75歳以上の後期高齢者が増える。医療介護の社会保障費の増加や現役世代の負担が増える。胎内市においては令和5年度も新潟県のモデル事業を受け、横の連携を行い地域包括ケアシステムの構築を図って行く。

2 議題

【地域ケア会議地域ケア推進部会・運営協議会合同会議議題】

(1) 養護老人ホームの入所措置の報告【資料1】

【事務局】11月の書面で入所判定を行った方は、体調不良（内服調整）や感染症により、入所判定から入所までの間が開いている。

(渡辺（トシ）委員) 長期入所により養護老人ホームを退所になった方は、退所後はどのように生活しているか？⇒体調不良による入院のため退所となった。その後は特別養護老人ホーム等の状態に応じた施設へ入所する手続きを行っている。また体調が回復し、養護老人ホームで対応可能な状態であれば再び受け入れることも可能。

(2) 地域ケア会議ケア検討部会の報告【資料2】

(渡辺部会長) 多職種の意見を取り入れることは素晴らしいと思う。ZOOM開催では意見が言いにくいことがある。参加者の敷居を低くし、お互いが議論できる環境の設定ややり方も検討してもらいたい。⇒感染症の状況を見ながら、開催方法について検討を行っていく。

(3) 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重度化防止に関する取組と目標」について【資料3】

(平野委員) 住民の意見を取り入れるやり方はどのようなやり方なのか？インタビューやアンケートなのか？⇒年数回、通いの場に伺って話を聞いている。また通いの場の運営者から話を聞いたりしながら行っている。

【裏面へ】

(新野委員)ケアプラン点検のやり方について、身内で行っている感じがある。外部の人材を入れる考えはあるか？⇒外部の人材を入れることで、公平性が保たれる効果もある。今後検討を行う。

【運営協議会議題】

(4) 地域包括支援センター運営状況評価の結果について【資料4】

(新野委員)市民への普及啓発は地域包括支援センターについてなのか？⇒地域包括支援センターや市の活動、介護予防、サロン支援などについて啓発を行っている。

(柳沢委員)事業間連携(社会保障充実分事業)とはどのようなものか？また地域包括支援センター胎内市社協の取組状況が低い理由は？⇒事業間連携は地域包括支援センター業務の部分であり、認知症や生活支援整備事業、医療介護連携等である。また地域包括支援センター胎内市社協の取組状況が低い理由としては、認知症初期集中支援などを行っていない部分がある。認知症施策についてみらいとやまぼうしが中心となって行うなど、各地域包括支援センターで役割を分担して行っていることが影響している。

(5) 令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)について【資料5】

(宮本委員)ハイリスクとはどのような人なのか？⇒今は大きな問題はないが、何かあれば手助けが必要な人を指している。

(大平委員)黒川地区に通いの場がないので、立ち上げてもらいたい。⇒令和5年度は力を入れて立ち上げに取り組んで行く。また他地域でもそのような声がありましたら、教えてもらいたい。

(新野委員)機能分散型の中核機関とはどのようなものか？⇒同じ役割を4事業所で行うものである。

(平野委員)担当利用者ごとに避難計画を作成することも業務継続計画に含まれると思われる。各専門職の負担を軽減するためにも担当者会議等において、互いの情報を共有させてもらいたい。⇒業務継続計画を作成する際には、事業所間での連携も考えている。

(須貝委員)業務継続計画は災害と感染症を含め作成するのか？⇒別々に作成する。作成すればよいものではなく、その計画が適応できるよう確認し、実施していく必要がある。

(6) 令和5年度地域支援事業実施計画(案)及び

令和5年度地域包括支援センター事業実施計画(案)について【資料6・7】

(須貝委員)事業が多く、ボランティア等で携わっている人の高齢化が気になる。人材や後継者の育成の見通しは？⇒担い手作りは重要である。介護予防リーダー養成講座を毎年行っている。参加できそうな人に対しては、一緒に声掛けを行ってほしい。

(閉会)